

管理通貨制とインフレ機構

岡本馨男著

岡本 磐男 著

管理通貨制とインフレ機構

有斐閣

●著者紹介

岡本 磐 男（おかもと いわお）

1930年 水戸市に生まれる

1959年 東京大学大学院社会科学研究科修了

現 在 東洋大学経済学部教授

経済学博士（東京大学）

主 要 著 書

『通貨と信用』（東洋経済新報社，1973年）

『現代の金融経済』（共著，世界書院，1979年）

主 要 訳 書

M. J. アーティス『イギリス金融政策の基礎』（共訳，東洋
経済新報社，1967年）

現 住 所 川崎市麻生区岡上1458



管理通貨制とインフレ機構

昭和58年7月20日 初版第1刷印刷

昭和58年7月30日 初版第1刷発行

定価 3,300 円

著 者 岡 本 磐 男

発 行 者 江 草 忠 敬

東京都千代田区神田神保町 2-17

発 行 所 株式会社 有 斐 閣

電 話 東 京 (264) 1311 (大代表)

郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番

京都支店 [606] 左京区 田 中 門 前 町 44

印刷・曉印刷株式会社 製本・株式会社高陽堂

© 1983, 岡本磐男. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

ISBN 4-641-06406-7

はしがき

現代インフレーション論は現代資本主義論そのものであるといわれてから久しい。しかし今日ではインフレーションはスタグフレーション現象の半面として進行しつつある。したがってスタグフレーション論の展開こそが現代資本主義論の中心課題であるというにふさわしい。だがこの課題を達成することは必ずしも容易ではない。その一つの重要な理由は、現代インフレーションをマルクス貨幣・信用論の基礎規定との関連で、これを踏まえながら方法的にまた本質論的にいかに展開すべきかという難問があるためである。

本書では、わたくしはインフレーションに関するマルクスの基礎規定から出発し現代のスタグフレーション現象にまで分析の射程を伸ばすことを意図したが、一貫して独自の発想を強調してみた。それは現代のインフレーションは現代の資本主義諸国の通貨当局が現代通貨を適切に管理・統御しえない——本質論的にはもちろんであるが、ここではその意味においてよりはむしろより具体的な構造的な理由から——ことによって発生しているという考え方である。今日わが国では、しばしばインフレーションは管理通貨制に必然的に随伴するものとして管理通貨制の成立イコールインフレーションの発生として捉えたり、またケインズ体制のもとではインフレ政策の採用が必至であるから当然にインフレーションとなるとみて、管理通貨制やケインズ体制とインフレーションを短絡的に結びつけて万事終われりとするような議論がある。こうした議論は、一般に通貨当局がインフレーションを意図的に引き起こそうとして、そのための政策を展開するからインフレーションが発生するとみる。だがこの見方にはわたくしは賛成しない。もちろんケインズ体制下の通貨当局の需要管理政策の運営が結果としてインフレーションを惹起させることは認めるし、またその点が基軸をなしていることも承認はするが、同時に当局がインフレーションの抑制に成功しないのはそれな

りの理由があるためと考えている。すなわち現代の政府から適切な通貨管理の能力を奪うような現代資本主義の構造的矛盾に根ざす構造的理由がある。その構造的理由を探索するのが本書の主要なテーマであって、書名を『管理通貨制とインフレ機構』としたのもそのためである。

他方、今日マルクス経済学の陣営ではインフレ論自体は種々の視角から展開されているが、大きく分けて貨幣論的インフレーション論と生産論・構造論的インフレーション論の二つの流れがある。従来は伝統的に前者が正統的立場と目されてきたが、貨幣論的インフレ論者の間での必ずしも生産的とはばかりはいえない論議に失望し反発した論者によって後者が提唱され、有力な理論として影響力を増大させてきている。だが、この点ではわたくしは貨幣論的インフレ論の立場にくみする。もっとも現代の不換通貨の性格や特徴については大方の論者とは異なる考え方を提示してみたが、現代インフレ論の展開にあたっては貨幣的要因が重要であると考えている。一九七〇年代におけるインフレの世界的展開においても、資本主義諸国における通貨供給量の激しい膨張現象と無関係に物価上昇を論ずることは、あまりに偏倚な立場に固執する結果となるであろう点に照らしてもこう考えるべきであろう。もっとも生産論的インフレ論は必ずしも貨幣的要因の重要性を否定するものではないが、わたくしとしては従来からの貨幣論的インフレ論の論理の枠組によって今日の現象を説明しうると考えるのである。

本書はここ数年の間に管理通貨やインフレーションに関して発表した諸論稿に新たに二篇の論稿を書き加え、体系的に配列して書籍としての体裁を整えたものである。大部分の論稿は、先学の議論と論争しつつ自説を展開するというかたちをとっている。書籍としては全体としての纏まりを欠く側面があるかもしれない。また一論稿で提起した問題点を本書の何れの場所でも解決していないという問題もある。そうした難点をもつことは——一面では専門的研究書につきものの問題とも考えられるが——著者自ら承知するところではあるが、あえて本書を公刊する理由はこの分野での学問的研究の発展にいささかなりとも貢献することができたならばという著者の悲願にもとづくものであ

る。なお殆どの論稿は現代の管理通貨やインフレの諸問題と関連をもっているが、一篇の論稿だけはこれに直接の関わりをもたず、原理的信用理論の枠内で通貨・信用の問題を論じたものである。だがこれは現代インフレへの接近にとって基礎理論としての意義をもつもので、序章として掲載させていただいた。また収録論文には若干の書入れを加えかつ字句の修正を施したが、参考までに巻末にその雑誌名と発表時期を示しておいた。

マルクス貨幣・信用論を中心として原理論の体系を基礎にどこまで現代インフレーションの具体的解明に接近し肉迫しうるかという問題は、わたくしにとっては長年にわたって関心をもたざるをえなかった課題であった。そして先学の教えに導かれながら悪戦苦闘しつつ研鑽を進めているうちに、次第に本書で展開したようなわたくし自身の考え方が固まってきたのである。もちろん今日、経済停滞との共存というかたちで顕現しているインフレ現象に対してはより豊富で多面的な分析視角から究明される必要があるうし、また本書での展開においても思わぬ誤解が含まれているかもしれない。しかしこの分野の研究活動にいちおうの区切りをつけ世に問うことも肝要と考え、本書の公刊を思いたった次第である。マルクス貨幣・信用論を専攻する先学・同学諸氏から厳正なご批判、ご叱正をいただければ幸いである。

なお本書でもその所説を紹介または批評の対象として取上げさせていただいた先学のうち、宇野弘藏、川合一郎、真藤素一の三教授は、本書の論稿の執筆に前後してあいっいで不帰の客となられた。わたくしの貧しい学問的成果がこの尊敬すべき偉大な学問的業績を残された恩師・先学の方々の所説や議論に多くを負っていることを思うとき、学恩に報いられなかったという筆舌につくしがたい慙愧の念に襲われるが、せめて本書の公刊を機会に改めてご冥福をお祈りしたいと思う。最後になったが、本書が日の目をみるに至ったのは、有斐閣編集部の方々とくに涌井義治氏のゆき届いたご配慮とご好意の賜物である。記して深謝したいと思う。

一九八三年二月

岡本 啓男

目次

はしがき

序章 信用理論における二流派

——大内力『信用と銀行資本』、川合一郎『管理通貨と金融資本』——

はしがき

一 大内説の論理構造

二 大内説の批判的検討

三 川合説の論理構造

四 川合説の批判的検討

五 二つの信用理論の問題点

第一章 インフレーションの本質規定

——高須賀説をめぐって——

はしがき

一 価値尺度機能の捉え方

二 価格の度量標準と金生産

三 価値尺度機能の麻痺論

四	流通必要金量の概念	五九
五	現代インフレーションの本質	六六
	おわりに	六九

第二章 現代の通貨論争

	はしがき	七一
一	マルクス信用論の銀行主義的性格	七三
二	現代の通貨主義と銀行主義	七七
三	現代の通貨論争の問題点	八三
四	解決の方向	八八
	結語	九五

第三章 通貨供給の受動性・能動性とインフレーション

	はしがき	九七
一	問題提起	九七
二	民間信用ルートについて	一〇三
三	金・外貨の買上げルートについて	一一一
四	政府信用ルートについて	一二六
	結語	一二五

第四章 管理通貨制とインフレ機構

はしがき..... 三元

一 管理通貨制の性格..... 三元

二 管理通貨制の目標..... 三元

三 有効需要管理体制の構造的支柱..... 四元

四 管理通貨制運営を制約する国内的要因..... 四元

五 管理通貨制運営を制約する国際的要因..... 四元

結 語..... 一元

第五章 現代通貨と変動相場制

はしがき..... 一元

一 不換銀行券とインフレーション..... 一元

二 金交換を停止した国際通貨ドル..... 一元

三 変動相場制とインフレーション..... 一元

むす び..... 一元

第六章 国際金融市場とインフレーション

はしがき..... 一元

一 ドル残高、過剰ドル、ユーロ・ダラー..... 一元

二	ユーロ・ダラーの信用創造……………	一八
三	外国通貨当局によるユーロ・ダラー取引の場合……………	一九
四	インフレ要因としての過剰ドル……………	一九
五	世界インフレーションの一断面……………	二〇
むすび	……………	二〇

第七章 現代の金融政策と国債発行

はしがき……………	三一
一 公共債の累積と金融政策運営の転換……………	三三
二 現代イギリスの金融政策……………	三七
三 現代日本の金融政策……………	三七
四 両国に相違をもたらした要因……………	三六

第八章 スタグフレーションの根拠

はしがき……………	三二
一 接近方法の多様性……………	三二
二 従来の諸説の検討……………	三三
三 賃銀と物価と労働生産性……………	三六
四 国際的要因の重要性……………	三五
五 現代資本主義体制の構造的危機……………	三七

序章 信用理論における二流派

——大内力『信用と銀行資本』、川合一郎『管理通貨と金融資本』——

はしき

昭和三〇年頃から『資本論』における利子論・信用論が立入って解明され発展させられてきたことは周知の通りである。だが近年は、マルクス経済学におけるこの研究分野には二つの流派が並存し相互間の交流が稀薄になりつつある傾向が看取される。その二流派とはいわゆる正統派と宇野派に外ならない。宇野理論の体系を構築された宇野弘蔵博士は学問研究における派閥・党派性を最も忌避された経済学者であつたが、宇野理論を継承する人々はマルクス経済学における宇野派として正統派とは区別されて取扱われる傾向が利子・信用論の分野にまで定着している。もちろん利子・信用論における宇野派の内部にもさまざまな論議が展開されているし、また正統派の内部でも同様な状況にあるが、この二流派の論理展開が次第に隔絶するようになったのは概していえば両者の方法意識の相違に根拠をもつと考えられる。すなわち宇野派の論者は経済学原理の一環としての原理的・一般的な利子・信用論をいかにして展開すべきかという方法意識を過剰ともいえる程に固持するのに対し、正統派の論者は原理的な利子・信用論を現実の歴史的な信用機構の解明にまで射程を伸ばすことを前提に展開しようとする方法意識をもつためである。

近年上梓されたマルクス信用論に関する代表的労作としての川合一郎『管理通貨と金融資本』（有斐閣、一九七四年）

と大内力『信用と銀行資本』（東京大学出版会、一九七八年）においてもこの点が明瞭に窺えるように思われる。もっともこの二著作は分析対象の範囲をかなり異にしており、大内教授の著書が『資本論』における信用論に示されるようないわゆる原理論的な信用論体系の枠内に研究範囲を限定しているのに対し、川合教授の著書は原理的な信用論のみを研究対象としたものではなく、段階的な信用機構の解明と現代の信用現象の分析に大半のスペースがあてられているため直接に対照させることは必ずしも適切ではないかもしれないが、原理的信用論に関する著者の考え方も集約的にうち出されておりその精髓が明らかにされているので、その意味では比較対照することの意義を損うものではない。本章ではこの二著作における論理展開への批判、論評を通じてわれわれなりの信用論に関する見解を明らかにしたい。そのさいまず宇野派論者の信用論の内在的批判を通じて自らの論理体系を構築されている大内教授の著書を先に取上げるとしよう。川合教授の著書の方が数年先に出版されたにも拘わらず後に取上げることとしたのは、教授が正統派の立場から宇野派信用論との激しい対決を試みられており、その内容には大内説に対する批判として妥当する論理も含まれていると考察されるからである。

一 大内説の論理構造

宇野博士は『資本論』の利子論における貨幣資本家と機能資本家との対応関係から利子生み資本を展開するという方法を峻拒され、利子論の出発点に産業資本家達が相互に与えあう信用関係としての商業信用を設定するという方法をとられたことは周知知られている。大内教授ももちろんかかる方法を踏襲されるが、しかしまず第一に特徴的な論点は利子を商業信用論の展開において説明しようと主張されることである。そのさいまず、利子をとらうる根拠いか

んを問題とされそれは宇野『原論』におけるように利子論に先立って地代論を展開するという方法に関連があるとみる(第二章)。すなわち利子の根拠が地代論の展開に伴う土地所有の商品化を前提として与えられるという。それは宇野『原論』の分配論の序論における次のような所説を拠所とされるためである。すなわち「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得るということは、資本家にとってはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられることにならなければ、その原理が一貫しない。勿論、土地にしても、資本にしても、その所有自身で剰余価値が生産されるわけではない。生産過程において生産せられた剰余価値が土地なり、資本なりを所有する者に、その土地なり、資本なりを生産過程に役立しめた対価として分配せられるのである。」(宇野弘蔵『経済原論』旧版下巻、岩波書店、六七頁) 大内教授はこのような宇野博士の所論から示唆を得られ、商業信用を説く以前に利子の成立の根拠は既に与えられていると考える。そして土地所有に投ぜられる資金が信用によって融通されるような産業資本の各種の遊休資金であるため、商品の売手と買手との間で資金の融通関係が発生する商業信用の取引関係においても利子が発生するという考え方に導かれる。教授自身の説明はこうである。「土地所有に投ぜられる資金は、その土地を利用した生産とは何ら関係のないものであり、土地の売買をつうじていつでも流動化する性質を与えられる。しかもそれは一定量の剰余価値を規則的に分与されることになるのである。かかる性質は、資本家の手もとに形成される遊休資金の運用先としても適当なものであり、その意味で『資本として投ぜられ得る資金』……がここに投ぜられることになるわけである。そしてひとたびこういう関係が設定されれば、同じ資金が他の方法で利用されるばあい、すなわち商業信用をつうじて融通されるばあいにも、銀行に預金されるばあいにも、一定量の利子が要求されることになるのは自明である。こうして資本はその所有自体が利子を生むものになるといっていい。」(前掲書四八・四九頁) こうしてここでは信用取引を通じて融通される資金が利子を生む根拠について論ぜられる。

次に教授は商業信用における利子の問題を立入って考察され商業信用が本来的に利子を伴うものであることを積極

的に論証しようとされる(第三章)。そのさい教授の論理における特徴的観点は、日高普教授の所説を受けついで産業資本の遊休資金における予備資本 $\parallel$ 流通資本とその他遊休資金(蓄積資金・償却資金・準備金等)との峻別と手形期限の問題とを関連させて論理展開をはかるという方法に見出される。まず日高説について触れておこう。一般に宇野派の信用論では商品の買手Aと売手Bとの間で商業信用が締結されAがBから商品を手形によって掛買するとすれば、BはAに資金(または貨幣)を、すなわち産業資本家として留保している遊休資金を融通するとみる。その点は取引当事者が二人以上となり例えばAがBからBがCから掛買するとした場合にも同様であってCがAに対して資金を融通していると捉える。日高教授の場合にもこうした理解がとられるが、ただ日高説では売手が融通する資金には予備資本とその他遊休資金の二種類がある点が重要な問題となる。それは手形取引の当事者の資本の流通期間に関わりなしに手形期限を恣意的に設定した事例によって商業信用取引が観察されるためである。例えば商品の売手Bは資本の平均流通期間が一月月であるにも拘わらず買手Aに対して期限三ヶ月の手形で売るといった事例が想定される。この場合手形が流通しないとすれば手形を受けとったBは三ヶ月間資金を融通することになるが、そのうち一月月間融通する資金はBの流通期間のために必要となる予備資本であり、のこり二ヶ月間融通する(ないし貸付ける)資金はその他の遊休資金となる。そしてこのように売手においてその他遊休資金が動員され貸付けられる場合にのみ利子が発生するとみるのである。

大内教授はこれに対して、売手Bは商品を平均一月月で現金売りできるのに現金の回収に三ヶ月必要な信用売りをするはずはないとされ、手形が流通しないとすれば原則的には手形期限はBの流通期間を超過することではなくしたがってBはAに対し予備資本を融通するのみであるとみる。ただ手形がBからCへCからDへと輾転流通する場合にはBにとっては手形期限が二ヶ月であろうと三ヶ月であろうと問題ではなく、「むしろそれが一カ月以内にCによって受取られうるかどうかの問題である。このばあい、もしそれが一カ月より早くCに支払われるならば、Bは予

備資本を節約しうることになる。しかし、Cがこの手形取引におうずるか否かは、やはりかれの商品の予想される流通期間と手形の残りの期限と、かれがいつそれをDにたいする支払にあてうるかという三点にかかっている（八四頁）といわれる。このように把握すれば商業信用取引において通常融通される資金は売手の予備資本に限られることとなる。

そこで大内教授は、日高説に認められたような売手の狹義の遊休資金が融通され利用される場合にのみ資金の貸借関係が発生し利子が成立するという見解に異を唱える。教授によれば、予備資本を短期性資金として狹義の遊休資金を長期性資金として峻別することにも、また短期性資金の融通には要求できない利子が長期性資金の融通には要求できるとみることに別根拠があるわけではない。それ故「資金が、資本の所有自体が剰余価値の配分を要求するという関係を背景に利子を必然にする根拠をもつ以上、しかも他方でこの資金を利用するものの手において、剰余価値ないし利潤の増大という利子支払の可能性がある以上」（八六頁）は、予備資本の融通によっても利子は発生すると考えられる。さらに教授は商業信用が産業資本家間の相互的信用関係であるという点から、すなわち商業信用においては個々の資本が信用を受けたり与えたりしている点から利子の成立を否定する主張にも言及し、商業信用の相互性という見方が必ずしも納得的でないことを示すことによって自説の正しさの補強を試みておられる。

商業信用取引における手形の流通にはさまざまな制約ないし限界があり、その限界は手形よりは流通力の大きな信用貨幣としての銀行券の流通によって克服されることは周知の通りであるが、教授は次に手形と銀行券の流通性の差は何によって生ずるかという問題の究明を通じて銀行券の本質について論究しようとする（第四章）。商業信用から銀行信用への展開は単に商業手形流通の限界を銀行券流通が克服するという側面のみによって説きつくせるわけではないが、教授はこの点を理解しつつもまずこの側面を取上げることによって銀行券の本質規定に迫ろうとされる。手形流通の限界としては一般には（一）手形の支払が支払人の個別的な資本の還流に依存していること、（二）手形には、特

定の金額、期限をもつことによる流通上の技術的制約があること、があげられる。教授は前者を手形の実質的限界、後者を形式的限界と整理した上で次のように考察される。手形の実質的限界とは結局手形の支払人の信用力の問題であるが、それも手形に期限がつく以上現在の信用力ではなく、将来支払が確実に行われるか否かという将来の信用力の問題に帰着する。したがって手形の実質的限界たる「信用力の問題」というのは、じつは手形の期限の問題に帰着する（二五三頁）。手形は満期までの期限が長ければそれだけ信用力は小となり短ければ大となる。銀行券は一覧払で期限をもたないから最も信用力の大きな手形である、と。これによってまた手形流通の限界の問題は手形の金額の特定性にあるのではなく、手形に期限がつくことにあるとして、総て手形期限の問題に解消される。手形に期限がつくことが手形流通の制約となるという論証としては、先に触れたようにA、B、C間に手形（約束手形）がAからB→Cへと流通する場合に、B、C等は自己の商品の流通期間と手形期限との関係を斟酌するばかりでなく、取引先の売手の流通期間についても計算にいれてはじめて手形を受けとるという点がここでも強調される。手形はかかる性質をもつから労賃支払にも用いられることはなく、銀行券にとって代わられねばならない。銀行券が手形の限界を解決しうるのは、それが期限のない一覧払の手形であることによって一般的な流通Ⅱ支払手段として一般的流通に入りこむからである、と説かれる。

次に教授は銀行資本の成立をいかに説くかというマルクス信用論における方法論上の難問を解決しようとされる（第五章）。周知のように『資本論』では銀行信用ないし銀行資本の成立を商業信用の克服という側面と貨幣取引業の発展という側面との二面から展開しようとする叙述が認められるが、決して十分に整理されて論理的展開が図られているわけではない。教授もマルクスが銀行資本の成立について「商業信用→銀行信用→銀行資本」という論理的脈絡と「社会的遊休資金→貨幣取引資本→銀行資本」という脈絡」とによる「二元論的論理展開を考えていた」といわれ「しかもこの両者は、その関係も、銀行資本における両者の統一のしかたも明かにされないまま、ただ並列的

に説かれているにすぎない」(二六三頁)と問題点を指摘された上で多くの論者による所説を検討、批判しつつ自説を展開される。結論的部分のみを取上げてみれば以下の如くなる。教授によれば、まず商業信用の限界には二つの側面があり、その一つは手形流通の限界であるが、いま一つの限界として商業信用によって利用され節約される産業資本の遊休資金は流通資本部分にかぎられ、それ以外の遊休資金は節約されないという限界がある。そしてその結果産業資本は、単に商業信用の利用のみに依存するならば生産的に利用しえないかかる遊休資金を留保せざるをえないというだけでなく、かかる遊休資金の保管のためにも一定の流通費用を投ぜざるをえない。こうした流通資本部分以外の遊休資金とその管理のための流通費用を社会的に集中し節約するものとして必然的に銀行資本が成立し銀行信用が展開される。すなわち銀行資本はかかる遊休資金を預金として集中するものとして成立する、とされる。そしてこの場合三つの問題が重要であるといわれ次のように論ずる。(一)銀行が預金として集中するのは、いちおうはあらゆる種類の遊休資金ではあるが、商業信用を前提とすれば商品の買手も売手もその流通資本部分は再生産の拡大にふり向けてしまうから、銀行に集中される遊休資金の主要部分はそれ以外の遊休資金となる。すなわち銀行はかかる遊休資金を預金として集中しこれを根拠に銀行券を発行し手形を割引くという形になる。(二)銀行への預金の集中は、直接には預金利子に根拠をもつものではなくむしろ個別資本の側における貨幣取扱費(＝遊休資金の保管費)の節約の動機が主たる根拠となる。もっとも預金利子に根拠がないというわけではなく「基本的には、資金の所有自体が一定の剰余価値の配分を要求する関係がある以上、預金にも利子が要求されるのはとうぜん」(二六二頁)ではあるが、預金利子の成立は預金の集中の基本的契機をなすものではない。また銀行資本とは、個別産業資本のもとにあつて貨幣取扱費としてあらわれる流通費用と「信用関係にもなう流通費用」という二種の流通費用が統合され社会的に分化・独立して資本として形成されたものであるという点に本質がある。(三)銀行による貨幣取扱費用の節約は「たんに銀行が現金の保管、記帳、出納事務等を代行することによっておこなわれるだけではない。」(二六三頁) 銀行が預託された現